

令和3年度料率検証結果について

令和4年1月

目次

< 1. 純保険料率水準の検証結果関連 >	
1-1. 自賠償保険・共済収支表	1
(参考1) 交通事故発生状況 (警察庁資料等)	2
1-2. 検証における主な予測要因	3
1-3. 自賠償保険・共済の事故率の推移	4
1-4. 自賠償保険・共済の支払件数及び支払保険金の推移	5
(1) 支払件数及び平均支払保険金 (平均支払共済金) の推移	5
(2) 支払保険金 (支払共済金) 総額の推移	6
(参考2) 重度後遺障害の支払件数の推移	7
1-5. 自賠償保険・共済運用益の発生と積立状況	8
1-6. 滞留資金	9
< 2. 社費水準の検証結果関連 >	
2-1. 自賠償保険社費・共済経費収支表	10
< 3. まとめ >	11
(参考3) 純保険料率水準の検証の流れ	12
(参考4) 自賠償保険における収入保険料と支出の構成割合	13

(注) 本資料は特に注記のある場合を除き、損害保険料率算出機構資料及び同機構から金融庁への報告に基づくものである。

< 1. 純保険料率水準の検証結果関連 >

1-1. 自賠償保険・共済収支表 (注1) (注2)

(単位: 億円、%)

契約年度	収入純保険料 (収入純掛金) A	支払保険金 (支払共済金) B	収 支 残		損 害 率 (B ÷ A × 100)
			当年度収支残 (A - B) C	累計収支残 D	
1955	18	21	△ 3	△ 3	118.3
1965	622	568	54	207	91.3
1975	4,537	4,222	315	3,390	93.1
1984	6,461	7,928	△ 1,467	0 (△ 3,260) ^(注3)	122.7
1985	7,759	7,172	587	587	92.4
1986	8,782	7,442	1,340	1,928	84.7
1987	8,861	7,348	1,513	3,440	82.9
1988	9,618	7,904	1,714	5,154	82.2
1989	9,961	8,036	1,925	7,080	80.7
1990	10,328	8,202	2,125	8,769 (9,205) ^(注4)	79.4
1991	8,800	8,493	307	9,076	96.5
1992	8,530	7,992	539	9,615	93.7
1993	7,463	8,739	△ 1,275	8,340	117.1
1994	7,484	8,563	△ 1,079	7,261	114.4
1995	7,753	8,616	△ 863	6,398	111.1
1996	7,969	8,849	△ 880	5,518	111.0
1997	7,134	8,780	△ 1,647	3,871	123.1
1998	7,028	9,036	△ 2,008	1,863	128.6
1999	7,212	9,322	△ 2,110	△ 247	129.3
2000	7,313	9,370	△ 2,057	△ 2,304	128.1
2001	7,298	9,097	△ 1,799	0 (△ 4,103) ^(注3)	124.6
2002	9,483	8,926	558	558	94.1
2003	9,573	8,787	786	1,344	91.8
2004	9,466	8,534	932	2,276	90.2
2005	9,031	8,386	645	2,921	92.9
2006	9,070	8,126	944	3,865	89.6
2007	8,641	7,448	1,193	5,316 ^(注5)	86.2
2008	6,469	8,976	△ 2,507	2,809	138.8
2009	6,023	8,415	△ 2,392	417	139.7
2010	6,022	8,655	△ 2,633	△ 2,216	143.7
2011	6,997	8,506	△ 1,510	△ 3,951 (△ 3,725) ^(注6)	121.6
2012	7,304	8,731	△ 1,427	△ 5,379	119.5
2013	8,491	8,236	255	△ 5,124	97.0
2014	8,533	8,111	422	△ 4,702	95.1
2015	8,459	7,816	642	△ 4,059	92.4
2016	8,634	7,631	1,003	△ 3,056	88.4
2017	7,693	7,296	397	△ 2,659	94.8
2018	7,696	6,702	994	△ 1,665	87.1
2019	7,624	6,327	1,296	△ 369	83.0
2020	5,919	6,300	△ 380	△ 749	106.4
2021	5,357	6,323	△ 967	△ 1,716	118.0 ^(注7)
2022	5,376	6,268 ^(注8)	△ 892	△ 2,608	116.6 ^(注7)

(注)

1. 本表は、自賠償共済を含む全自賠償事業者分を集計したものである。ただし、JA共済については、2006年12月以降に締結される契約に係る収支に限る。
2. 本表は、当該年度に契約を締結した車両における収支であり、今後の支払額等の確定により変動することがある。
3. 1984契約年度末までの累計収支の赤字及び2001契約年度末までの累計収支の赤字は、運用益で補填されている。
4. 1990契約年度末までの累計収支の黒字から、1990年度末までの累計社費赤字436億円が補填されている。
5. 2008年4月1日の基準料率改定では、JA共済分の累計収支の黒字を2006年12月以降に限定することなく、JA共済以外の事業者の還元額と同水準で還元しているため、2007契約年度以降の累計収支残には、2006年11月以前のJA共済分の還元額を含んでいる。
6. 2011契約年度以降の累計収支残から、2011年度決算における法人税率変更等に伴う調整準備金の取崩額226億円を控除している。
7. 2021年4月1日の基準料率改定における予定損害率は、122.3%である。
8. 2022契約年度の支払保険金は新型コロナ感染拡大前の実績値から算出した事故率に基づく値である。

↑
6頁の「支払保険金(支払共済金)合計(含む付帯費用)」より

< 1. 純保険料率水準の検証結果関連 >
 (参考1) 交通事故発生状況 (警察庁資料等)

区分 年	発生件数 ^(注1) ^(注2)		死者数 ^(注1)		負傷者数 ^(注1)		車両保有台数 ^(注3)	自動車等1万台当たりの事故率	
	件数	対前年増減率	人数	対前年増減率	人数	対前年増減率		死者数	負傷者数
	件	%	人	%	人	%	万台	人	人
1955 ^(注4)	93,981	—	6,379	—	76,501	—	197	32.37	388.24
1965	567,286	—	12,484	—	425,666	—	1,577	7.91	269.87
1975 ^(注5)	472,938	—	10,792	—	622,467	—	3,859	2.80	161.29
1985	552,788	—	9,261	—	681,346	—	6,704	1.38	101.64
1989	661,363	7.6	11,086	7.2	814,832	8.2	7,596	1.46	107.27
1990	643,097	△ 2.8	11,227	1.3	790,295	△ 3.0	7,811	1.44	101.17
1991	662,392	3.0	11,109	△ 1.1	810,245	2.5	7,984	1.39	101.48
1992	695,346	5.0	11,452	3.1	844,003	4.2	8,109	1.41	104.08
1993	724,678	4.2	10,945	△ 4.4	878,633	4.1	8,220	1.33	106.88
1994	729,461	0.7	10,653	△ 2.7	881,723	0.4	8,349	1.28	105.61
1995	761,794	4.4	10,684	0.3	922,677	4.6	8,497	1.26	108.58
1996	771,085	1.2	9,943	△ 6.9	942,204	2.1	8,655	1.15	108.86
1997	780,401	1.2	9,642	△ 3.0	958,925	1.8	8,754	1.10	109.54
1998	803,882	3.0	9,214	△ 4.4	990,676	3.3	8,799	1.05	112.59
1999	850,371	5.8	9,012	△ 2.2	1,050,399	6.0	8,860	1.02	118.55
2000	931,950	9.6	9,073	0.7	1,155,707	10.0	8,925	1.02	129.50
2001	947,253	1.6	8,757	△ 3.5	1,181,039	2.2	8,972	0.98	131.64
2002	936,950	△ 1.1	8,396	△ 4.1	1,168,029	△ 1.1	9,011	0.93	129.63
2003	948,281	1.2	7,768	△ 7.5	1,181,681	1.2	9,013	0.86	131.10
2004	952,720	0.5	7,436	△ 4.3	1,183,617	0.2	9,046	0.82	130.85
2005	934,346	△ 1.9	6,937	△ 6.7	1,157,113	△ 2.2	9,138	0.76	126.62
2006	887,267	△ 5.0	6,415	△ 7.5	1,098,564	△ 5.1	9,144	0.70	120.14
2007	832,704	△ 6.1	5,796	△ 9.6	1,034,652	△ 5.8	9,117	0.64	113.49
2008	766,394	△ 8.0	5,209	△ 10.1	945,703	△ 8.6	9,083	0.57	104.12
2009	737,637	△ 3.8	4,979	△ 4.4	911,215	△ 3.6	9,046	0.55	100.73
2010	725,924	△ 1.6	4,948	△ 0.6	896,297	△ 1.6	9,029	0.55	99.27
2011	692,084	△ 4.7	4,691	△ 5.2	854,613	△ 4.7	9,015	0.52	94.80
2012	665,157	△ 3.9	4,438	△ 5.4	825,392	△ 3.4	9,056	0.49	91.14
2013	629,033	△ 5.4	4,388	△ 1.1	781,492	△ 5.3	9,089	0.48	85.98
2014	573,842	△ 8.8	4,113	△ 6.3	711,374	△ 9.0	9,132	0.45	77.90
2015	536,899	△ 6.4	4,117	0.1	666,023	△ 6.4	9,133	0.45	72.93
2016	499,201	△ 7.0	3,904	△ 5.2	618,853	△ 7.1	9,140	0.43	67.70
2017	472,165	△ 5.4	3,694	△ 5.4	580,850	△ 6.1	9,147	0.40	63.50
2018	430,601	△ 8.8	3,532	△ 4.4	525,846	△ 9.5	9,146	0.39	57.49
2019	381,237	△ 11.5	3,215	△ 9.0	461,775	△ 12.2	9,138	0.35	50.53
2020	309,178	△ 18.9	2,839	△ 11.7	369,476	△ 20.0	9,129	0.31	40.47
2021 ^(注6)	305,425	△ 1.2	2,636	△ 7.2	361,768	△ 2.1	—	—	—

- (注) 1. 警察庁資料による。
 2. 1965年以前の発生件数には、物損事故を含む。
 3. 国土交通省資料(各年12月末現在)による。ただし、原付1種、原付2種、ミニカー、小型特殊は各年4月1日現在によるものであり、2006年以降の車両保有台数に含まれる原付1種、原付2種、ミニカー、小型特殊は総務省資料(各年4月1日現在)によるものである。
 4. 1955年は、軽微な被害(8日未満の負傷、2万円以下の物的損害)事故は含まれていない。
 5. 1972年以降は、沖縄県を含む。
 6. 2021年の発生件数・負傷者数は速報値であり、対前年増減率は確定値に対する増減率である。

< 1. 純保険料率水準の検証結果関連 >

1-2. 検証における主な予測要因

(1) 収入純保険料（収入純掛金）関連

・ 車両保有台数

過年度の車両保有台数の動向を参考として算出している。

年度	車両保有台数 ^(注)
2021年度	8,913万台 (+0.0%)
2022年度	8,915万台 (+0.0%)

(注) 農耕用小型特殊自動車（自賠責保険適用外）を除く。

(2) 支払保険金（支払共済金）関連

① 事故率

過年度の事故率の動向（4頁）及び交通事故発生状況（2頁）を参考として、新型コロナ感染拡大前の実績値から算出している。なお、2021年度の死亡事故率および傷害事故率には、警察庁資料から求めた2021年度上半期までの新型コロナによる交通事故減少の影響を反映させている。

事故年度	死亡事故率	後遺障害事故率	傷害事故率
2021年度	0.00348% (△4.2%) [0.00333% (+3.7%)]	0.05004% (△1.7%)	1.12769% (△2.1%) [1.11749% (+6.5%)]
2022年度以降	0.00339% (△2.4%) 《減少傾向で予測》	0.04929% (△1.5%) 《減少傾向で予測》	1.10807% (△1.7%) 《減少傾向で予測》

(注) [] 内の値は、新型コロナ感染拡大による交通事故減少の影響を反映させた事故率（対前年度増減率）である。

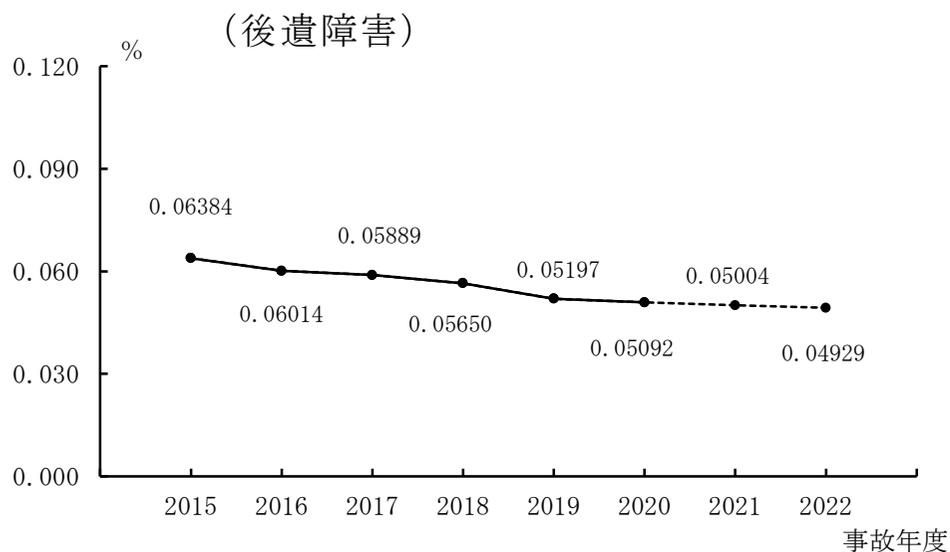
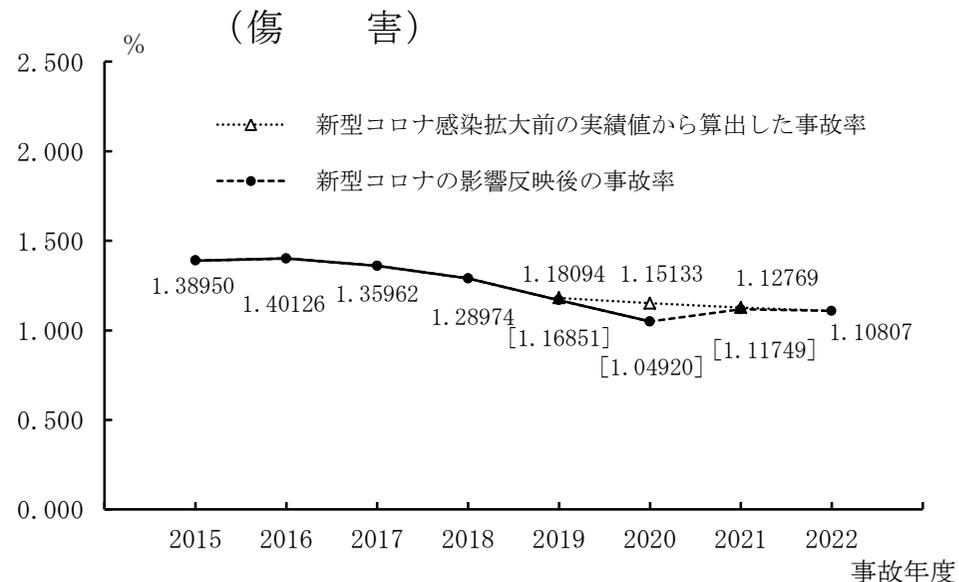
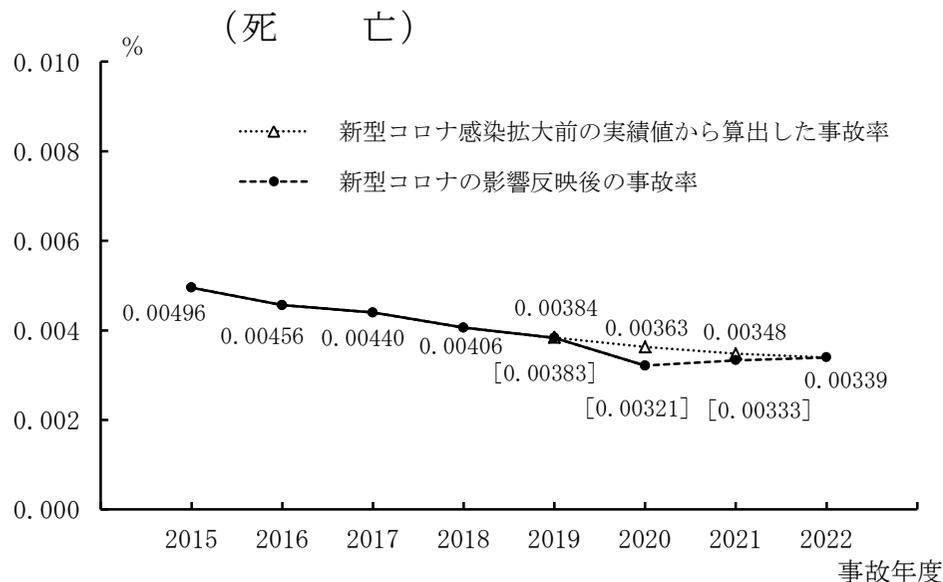
② 平均支払保険金（平均支払共済金）

賃金上昇率、治療費上昇率及び支払基準改定による上昇率を次のとおり見込んでいる。

事故年度	賃金上昇率	治療費上昇率	支払基準改定による上昇率
2021年度	+1.5%	△0.17%	0.00%
2022年度以降	0.0% 《据置きで予測》	△0.15% 《減少傾向で予測》	2022年度：0.00% 《2023年度、2026年度：+0.27%》

< 1. 純保険料率水準の検証結果関連 >

1-3. 自賠償保険・共済の事故率の推移 (注1) (注2)



事故年度	死亡 (注3)	後遺障害	傷害 (注3)
2015	0.00496 %	0.06384 %	1.38950 %
2016	0.00456	0.06014	1.40126
2017	0.00440	0.05889	1.35962
2018	0.00406	0.05650	1.28974
2019	0.00384	0.05197	1.18094
2020	0.00363	0.05092	1.15133
2021	(0.00348)	(0.05004)	(1.12769)
2022	(0.00339)	(0.04929)	(1.10807)

- (注) 1. 自賠償共済を含む全自賠償事業者の事故率の推移である。
 2. 事故年度事故率…当該年度に保険（共済）責任がある車両数に対して、当該年度中に発生した事故件数の割合。
 3. 2019～2021事故年度は新型コロナ感染拡大前の実績値から算出した事故率。

< 1. 純保険料率水準の検証結果関連 >

1-4. 自賠責保険・共済の支払件数及び支払保険金の推移

(1) 支払件数及び平均支払保険金（平均支払共済金）の推移 ^(注1) ^(注2)

「支払件数」：4頁の事故年度別の事故率に基づく支払件数を契約年度別に集計した。

「平均支払保険金（平均支払共済金）」：3頁の予測要因から見込んだ事故年度別の平均支払保険金（平均支払共済金）を契約年度別に集計した。

(単位：件、万円、%)

区分 契約年度	死 亡				後 遺 障 害				傷 害			
	支 払 件 数	対前年度 増 減 率	平均支払保険金 (平均支払共済金)	対前年度 増 減 率	支 払 件 数	対前年度 増 減 率	平均支払保険金 (平均支払共済金)	対前年度 増 減 率	支 払 件 数	対前年度 増 減 率	平均支払保険金 (平均支払共済金)	対前年度 増 減 率
2013	4,207	—	2,409	—	55,635	—	400	—	1,154,382	—	43.3	—
2014	4,084	△2.9	2,405	△0.2	52,967	△4.8	402	0.7	1,150,548	△0.3	43.4	0.3
2015	3,889	△4.8	2,407	0.1	49,416	△6.7	407	1.1	1,124,705	△2.2	43.3	△0.3
2016	3,512	△9.7	2,404	△0.1	48,458	△1.9	407	0.1	1,115,682	△0.8	43.1	△0.4
2017	3,431	△2.3	2,394	△0.4	46,683	△3.7	405	△0.6	1,064,290	△4.6	43.1	△0.1
2018	3,128	△8.8	2,401	0.3	43,608	△6.6	403	△0.4	972,105	△8.7	43.1	0.1
2019	2,826	△9.7	2,444	1.8	42,341	△2.9	403	0.0	908,058	△6.6	43.3	0.3
2020	2,746	△2.8	2,480	1.5	41,580	△1.8	403	0.2	909,431	0.2	43.3	0.1
2021	2,793	1.7	2,482	0.1	40,968	△1.5	404	0.1	918,405	1.0	43.3	△0.1
2022	(注3) 2,775	△0.6	2,484	0.1	40,568	△1.0	404	0.1	(注3) 910,102	△0.9	43.3	△0.0

2,775件 × 2,484万円 = 689億円

40,568件 × 404万円 = 1,640億円

910,102件 × 43.3万円 = 3,939億円

6頁の「支払保険金（支払共済金）」

(注) 1. 本表は、自賠責共済を含む全自賠責事業者分を集計したものである。

2. 当該年度において契約を締結した車両が惹起した事故による支払件数と平均支払保険金（平均支払共済金）である。

3. 2022契約年度の支払保険金は新型コロナ感染拡大前の実績値から算出した事故率に基づく値である。

< 1. 純保険料率水準の検証結果関連 >

(2) 支払保険金（支払共済金）総額の推移 ^(注1) ^(注2)

「支払保険金（支払共済金）」：区分ごとに5頁の「支払件数」と「平均支払保険金（平均支払共済金）」を乗じて求めた。

(単位：億円、%)

区分 契約年度	死 亡		後 遺 障 害		傷 害		合計（含む付帯費用）	
	支 払 保 険 金 （支払共済金）	対前年度増減率	支 払 保 険 金 （支払共済金）	対前年度増減率	支 払 保 険 金 （支払共済金）	対前年度増減率	支 払 保 険 金 （支払共済金）	対前年度増減率
2013	1,014	—	2,223	—	4,999	—	8,236	—
2014	982	△3.1	2,131	△4.1	4,998	△0.0	8,111	△1.5
2015	936	△4.7	2,010	△5.7	4,870	△2.6	7,816	△3.6
2016	844	△9.8	1,972	△1.9	4,814	△1.2	7,631	△2.4
2017	821	△2.7	1,888	△4.3	4,585	△4.7	7,296	△4.4
2018	751	△8.5	1,756	△7.0	4,194	△8.5	6,702	△8.1
2019	691	△8.0	1,705	△2.9	3,931	△6.3	6,327	△5.6
2020	681	△1.4	1,678	△1.6	3,941	0.2	6,300	△0.4
2021	693	1.8	1,654	△1.4	3,976	0.9	6,323	0.4
2022	^(注3) 689	△0.6	1,640	△0.9	^(注3) 3,939	△0.9	6,268	△0.9
(構成比)	(11.0 %)		(26.2 %)		(62.8 %)		(100.0 %)	

↓
1 頁の「支払保険金（支払共済金）B」

- (注) 1. 本表は、自賠責共済を含む全自賠責事業者分を集計したものである。
 2. 当該年度において契約を締結した車両が惹起した事故により支払われた保険金（共済金）の内訳である。
 3. 2022契約年度の支払保険金は新型コロナ感染拡大前の実績値から算出した事故率に基づく値である。

< 1. 純保険料率水準の検証結果関連 >

(参考2) 重度後遺障害の支払件数の推移 (注1) (注2) (注3)

(単位：件、%)

区分 支払年度	別 表 第 一		別 表 第 二			合 計	
	1 級	2 級	1 級	2 級	3 級		対前年度増減率
2011	894	495	46	133	364	1,932	—
2012	834	436	42	119	345	1,776	△8.1
2013	820	431	41	111	318	1,721	△3.1
2014	881	460	35	93	314	1,783	3.6
2015	874	462	36	108	316	1,796	0.7
2016	847	420	40	127	251	1,685	△6.2
2017	856	433	38	100	288	1,715	1.8
2018	785	425	30	93	287	1,620	△5.5
2019	806	453	38	81	277	1,655	2.2
2020	768	397	35	78	230	1,508	△8.9

- (注) 1. 後遺障害等級表（自動車損害賠償保障法施行令別表第一、別表第二）の別表第一に該当する介護を要する後遺障害及び別表第二の1～3級に該当する後遺障害を重度後遺障害とした。
2. 本表は、自賠責共済を含む全自賠責事業者を対象として、各年度において損害調査を完了した事案について、被害者数を集計したものである。
3. 2002年3月31日以前に発生した事故で、旧等級表1～3級に該当する後遺障害は、別表第二の1～3級に併せて集計した。

< 1. 純保険料率水準の検証結果関連 >

1-5. 自賠償保険・共済運用益の発生と積立状況 (注1)

(単位：億円、%)

年度	資金平残 ^(注2) A	運用利率 B	当 期 繰 入 額				当 期 取 崩 額			法人税等相当額 繰入・取崩額 ^(注6) J	積立金残高 (前K+F-I+J) K
			発生運用益 C	長期予定利息 ^(注3) (△) D	投資経費 ^(注4) (△) E	合 計 (C-D-E) F	抛 出 金 ^(注5) G	赤字補填 H	合 計 (G+H) I		
2011	17,351	2.11	367	62	19	286	39	0	39	△ 315	5,006
2012	15,639	2.14	335	67	16	252	37	1	38	△ 14	5,205
2013	15,581	2.30	359	76	16	266	35	10	45	△ 85	5,342
2014	17,182	2.36	411 ^(注7)	84	16	311	35	2,210	2,245	△ 78	3,329
2015	17,657	2.80	499 ^(注8)	87	18	394	35	1,469	1,503	△ 20	2,200
2016	18,445	2.27	418	86	20	313	33	742	775	1	1,739
2017	19,551	2.25	440	83	24	332	32	553	585	△ 1	1,485
2018	19,312	2.50	484	80	28	376	31	0	31	0	1,830
2019	19,636	2.30	453	78	32	342	31	0	31	0	2,141
2020	19,812	2.11	417	72	31	314	28	8	36	0	2,420

(注) 1. 本表は、自賠償共済を含む全自賠償事業者分を集計したものである。

2. 資金平残とは、自賠償保険（共済）により生じている資金の、当期における平均的な積立残高であり、運用の原資となる。

3. 長期予定利息とは、保険(共済)期間が1年を超える契約について当期において発生した運用益である。当該利息は保険(共済)期間が1年を超える部分の保険料(共済掛金)に充当される。

4. 投資経費とは、運用資産の運用・管理等に係る費用である。

5. 抛出金は、運用益事業（被害者救済対策、救急医療体制の整備等）の財源として抛出された実績額である。

6. 法人税等相当額繰入・取崩額には、税率変更による繰入・取崩額及び有税分の当期運用益抛出金に係る法人税等相当額を集計している。

7. 2014年度の発生運用益には、損害保険契約者保護機構の自賠償保険事業撤退に伴う精算金のうち、2013年度末運用益積立金残高を除く6億円を含めて集計している。

8. 2015年度の発生運用益には、ジェイアイ傷害火災保険株式会社の自賠償保険事業撤退に伴う精算金のうち、2014年度末運用益積立金残高を除く5億円を含めて集計している。

< 1. 純保険料率水準の検証結果関連 >

1-6. 滞留資金

「滞留資金（H欄）」：「運用益積立金による赤字補填^(注1)後の累計収支残（F欄）」及び「運用益積立金残高（G欄）」の合計額
 ➡ 基準料率改定時には、この金額を考慮（黒字の場合→純保険料率の引下げに活用）して算出する。

年度	1頁（A欄～D欄）から				8頁（H欄）から			8頁（K欄）から		(単位：億円)
	純保険料率収支				運用益積立金残高			滞留資金		
	収入純保険料 (収入純掛金) A	支払保険金 (支払共済金) B	当年度収支残 (A-B) C	収 支 残				G	(F+G) H	
				累計収支残		運用益積立金による 赤字補填 ^(注1) の額 E	(赤字補填後) (前年度F+C+E) F			
		(赤字補填前) D								
2008. 4料率 (予定損害率 : 133.8%)	2008	6,469	8,976	△ 2,507	2,809	2	2,811	4,451	7,262	
	2009	6,023	8,415	△ 2,392	417	0	419	4,772	5,191	
	2010	6,022	8,655	△ 2,633	△ 2,216	赤字発生 0	△ 2,214	5,074	2,860	
2011. 4料率 (予定損害率 : 119.4%)	2011	6,997	8,506	△ 1,510	△ 3,951	0	△ 3,949	5,006	1,057	
	2012	7,304	8,731	△ 1,427	△ 5,379	1	△ 5,375	5,205	△ 170	
2013. 4料率 (予定損害率 : 100.2%)	2013	8,491	8,236	255	△ 5,124	5年経過以降 赤字補填開始 10	△ 5,111	5,342	231	
	2014	8,533	8,111	422	△ 4,702	2,210	△ 2,478	3,329	851	
	2015	8,459	7,816	642	△ 4,059	1,469	△ 367	2,200	1,833	
	2016	8,634	7,631	1,003	△ 3,056	742	1,377	1,739	3,116	
2017. 4料率 (予定損害率 : 105.9%)	2017	7,693	7,296	397	△ 2,659	553	2,328	1,485	3,813	
	2018	7,696	6,702	994	△ 1,665	0	3,321	1,830	5,151	
	2019	7,624	6,327	1,296	△ 369	0	4,618	2,141	6,759	
2020. 4料率 (予定損害率 : 118.3%)	2020	5,919	6,300	△ 380	△ 749	8	4,246	2,420	6,665 ^(注2) [547]	

(注) 1. 運用益積立金による赤字補填：累計収支に赤字が生じた場合に、契約年度の属する事業年度の開始の日から5年を経過する事業年度末における赤字額に対し、運用益積立金を取り崩して補填を行う自賠責会計上の仕組み。

- ・本表は、全自賠責事業者分を集計したものであるが、個々の事業者における自賠責会計上の累計収支（黒字または赤字）の状況は、自賠責事業を開始した時期等により事業者ごとに相違がある。
- ・運用益積立金による赤字補填は「取り崩しを行う時点で適用されている基準料率を算出した時点で還元することとした、改定前年度末の運用益積立金残高（当該事業者の保有分）」が限度とされている。
- ・このため、個々の事業者において、運用益積立金による赤字補填が上記限度に達した場合には、限度額を超える分の累計収支の赤字は残ることとなる。
 （この場合、当該赤字については、次の基準料率改定が行われた際、その改定前年度末の運用益積立金残高（当該事業者の保有分）を限度として、補填することになる。）

【例】2012契約年度の赤字額（△1,427億円）に相当する自賠責会計上の赤字額に対する2016年度及び2017年度以降の赤字補填

2016年度：2014年度以降の赤字補填額が、限度額である「改定前年度末（2012年度末）の運用益積立金残高」に達した事業者が生じた影響で、742億円の補填にとどまった。

2017年度以降：基準料率改定が行われた際、「改定前年度末の運用益積立金残高」まで赤字補填が可能となるため、その限度内で残る赤字を補填している。

2. このうち、5,965[423]億円を2021年4月改定で純保険料率の引下げに活用済みである。なお、[]内の値は、新型コロナ感染拡大に伴う交通事故減少の影響による増分である。

< 2. 社費水準の検証結果関連 >

2-1. 自賠償保険社費・共済経費収支表 (注1)

(単位：億円)

会計年度	収入社費 (収入経費) A	支出社費 (支出経費) (注2) B	収 支 残	
			当年度収支残 (A-B) C	累計収支残 D
1978	799	733	66	66
1983	1,099	1,164	△ 65	215
1988	1,538	1,633	△ 95	△ 123
1989	1,533	1,664	△ 131	△ 254
1990	1,608	1,789	△ 181	0 (△ 436) (注3)
1991	1,985	1,881	104	104
1992	1,981	1,989	△ 9	95
1993	2,215	2,049	165	261
1994	2,225	2,098	127	388
1995	2,264	2,147	117	505
1996	2,316	2,181	134	639
1997	2,214	2,173	41	680
1998	2,183	2,180	3	683
1999	2,244	2,230	14	697
2000	2,250	2,179	71	769
2001	2,225	2,131	94	863
2002	2,090	2,113	△ 23	839
2003	2,112	2,148	△ 36	804
2004	2,090	2,162	△ 73	722 (注4)
2005	2,018	2,167	△ 149	573
2006	2,178	2,281	△ 104	557
2007	2,108	2,278	△ 170	387
2008	2,348	2,326	21	408
2009	2,170	2,255	△ 84	324
2010	2,174	2,246	△ 73	251
2011	2,154	2,137	17	268
2012	2,239	2,195	44	312
2013	2,095	2,235	△ 140	172
2014	2,092	2,237	△ 145	27
2015	2,080	2,225	△ 145	△ 118
2016	2,118	2,268	△ 150	△ 268
2017	2,267	2,253	13	△ 254
2018	2,264	2,202	62	△ 192
2019	2,240	2,211	29	△ 163
2020	2,223	2,174	49	△ 114

(注)

- 2005年度以前は、J A共済を除く自賠償事業者分を集計したものであり、2006年度以降は、全自賠償事業者分を集計したものである。
なお、2006年度以降の累計収支残には、J A共済の2005年度までの累計収支残を加算している。
- 2019年度以前の支出社費は、翌年度決算における付加率積立金の修正金額を加減したものである。
- 1990年度までの累計収支の赤字は、1990年度に純保険料累計収支の黒字で補填された。
- 2004年度以降の累計収支残は、旧大成火災社の破綻処理による取崩を控除したものである。

< 3. まとめ > (注1)

(注) 1. 自賠償共済を含む全自賠償事業者について集計したものである。

(1) 純保険料率水準

(単位：億円)

検証結果	契約年度	収入純保険料 (収入純掛金) A	支払保険金 (支払共済金) B	収 支 残 (A - B) C	損 害 率 (B ÷ A × 100) D	予定損害率(122.3%) に対する乖離率 E
	2021年度	5,357	6,323	△ 967	118.0%	(注2) △3.5%
2022年度	5,376	6,268	△ 892	116.6%	(注2) △4.7%	

(注) 2. 予定損害率 (122.3%) に対する乖離率は次のとおりである。
 2021年度：△3.5% = [(118.0% ÷ 122.3%) - 1] × 100
 2022年度：△4.7% = [(116.6% ÷ 122.3%) - 1] × 100

(単位：億円)

滞留資金	2020年度	6,665 ^(注3) [547]
------	--------	--------------------------------

(注) 3. このうち、5,965[423]億円を2021年4月改定で純保険料率の引下げに活用済みである。
 なお、[] 内の値は、新型コロナ感染拡大に伴う交通事故減少の影響による増分である。

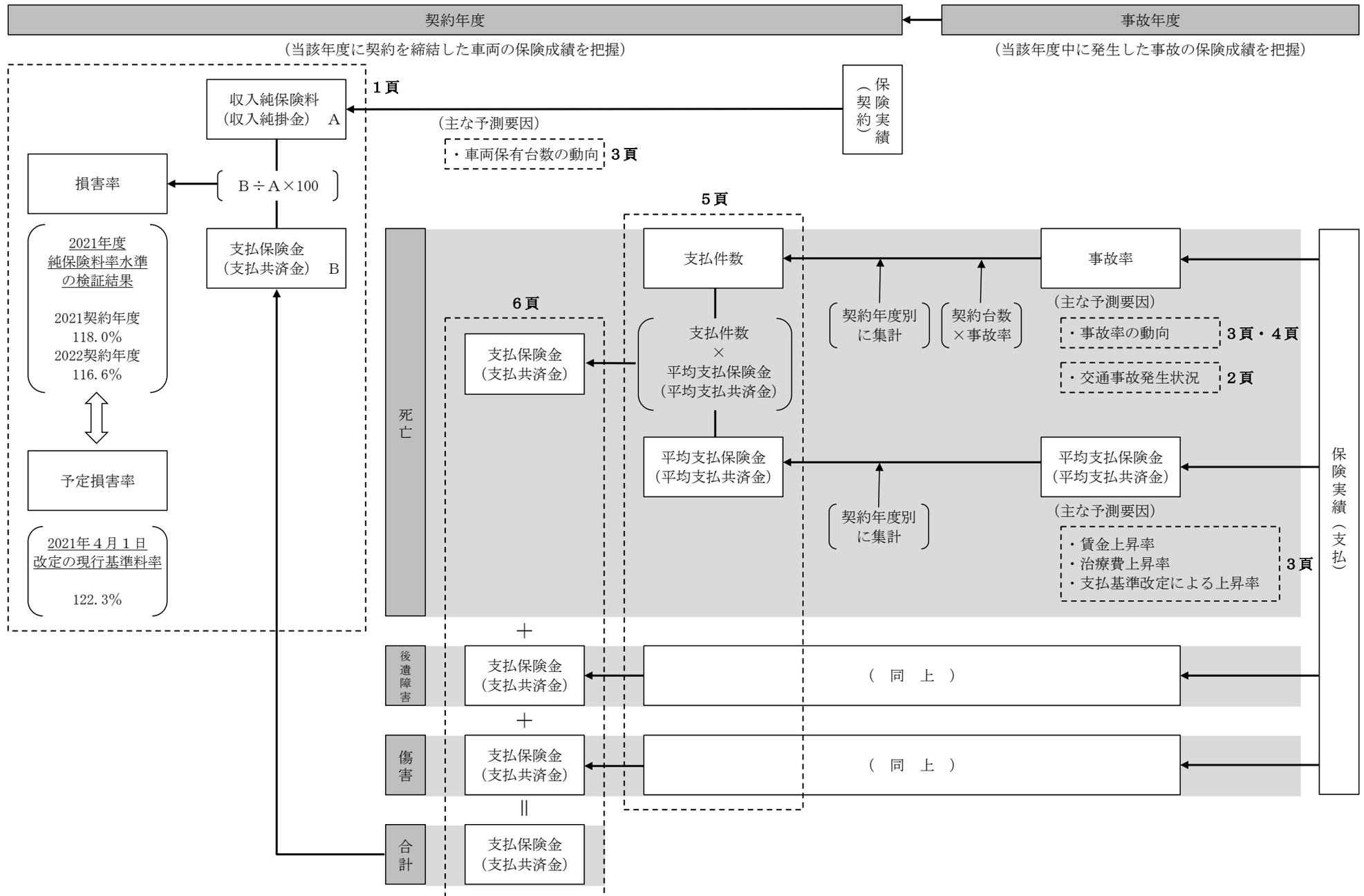
(2) 社費水準

(単位：億円)

検証結果	会計年度	収入社費 (収入経費) A	支出社費 (支出経費) B	収 支 残 (A - B) C
	2020年度	2,223	2,174	49

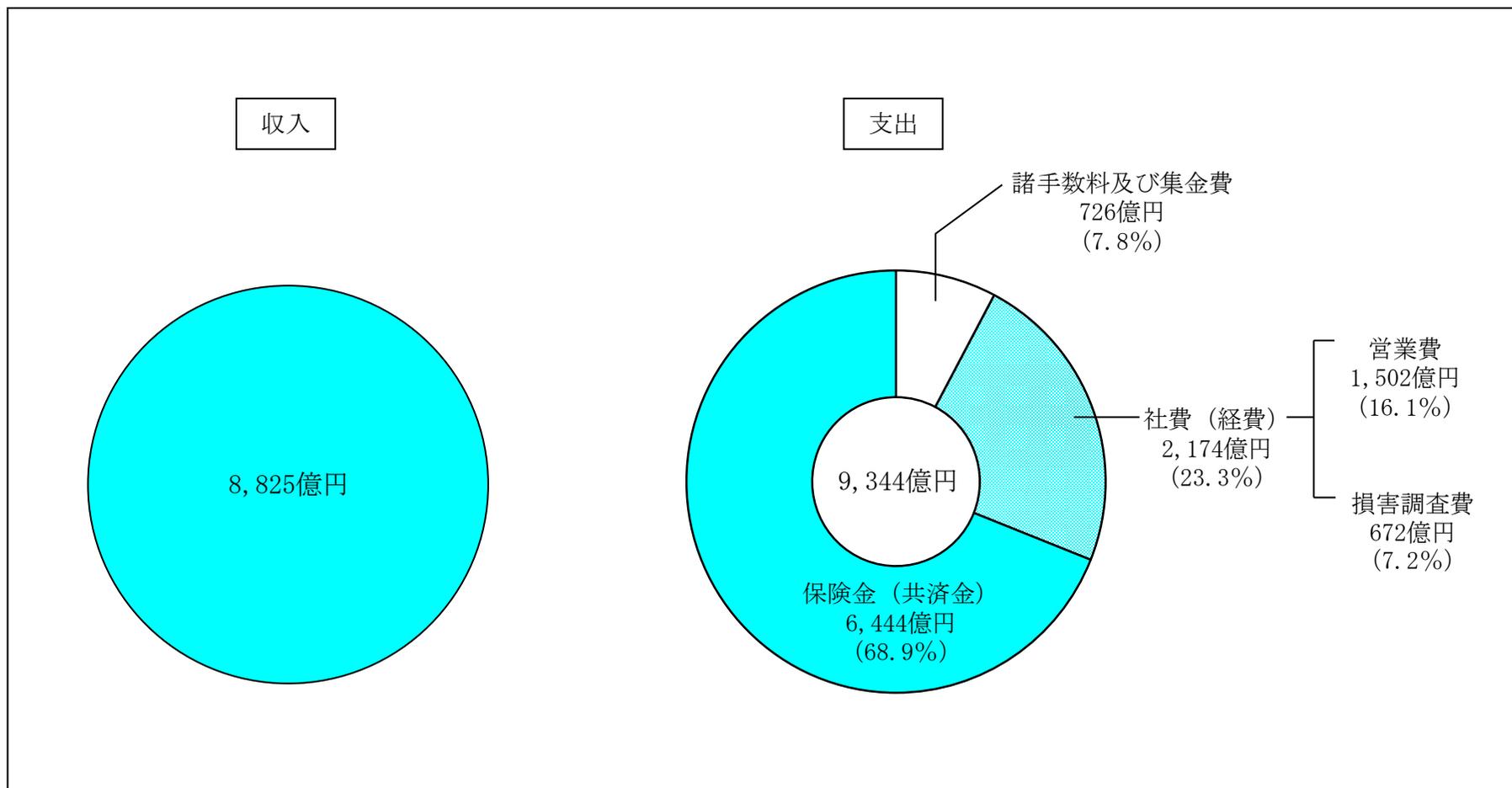
< 3. まとめ >

(参考3) 純保険料率水準の検証の流れ



< 3. まとめ >

(参考4) 自賠償保険における収入保険料と支出の構成割合<2020年度、リトン・ベイシス> (注)



(注) 自賠償共済を含む全自賠償事業者について集計したものである。